



山梨労働局発表
平成27年2月13日

担	山梨労働局労働基準部監督課 監督課長 上条 訓之
当	監察監督官 太田良雅美 電話 055-225-2853

医療機関のための「労務管理セミナー」を開催します

平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」により、医療法が改正されました。その中には、病院又は診療所の管理者は、医療従事者の勤務環境の改善に努めることが新たに規定されています。

山梨労働局（局長 三浦宏二）では、医療法改正を受け、医療機関が取り組むこととされた「医療勤務環境改善マネジメントシステム」など、医療従事者の勤務環境改善に役立つ資料を配付するとともに、医療従事者向けにメンタルヘルスのセミナーを行います。

～医療機関のための労務管理セミナー～

日 時	平成27年2月20日（金） 13:30～16:30
場 所	ぴゅあ総合（山梨県甲府市朝気1-2-2）

■ 内容

- 開会の挨拶
医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会 委員長
山梨労働局労働基準部長 佐保 隆
- 医療分野の「雇用の質」向上対策の今後の展開
山梨労働局労働基準部監督課長 上条 訓之
- 勤務環境改善マネジメントシステムについて
山梨県社会保険労務士会 医療労務管理アドバイザー 酒井 善明氏
- 『働く人のこころの健康を考える』～澁刺と、日々の業務に臨むには～
菅 弘康先生

■ 主催

『医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会』
（構成：山梨労働局、山梨県、山梨県医師会、山梨県民間病院協会、
山梨県看護協会、山梨県官公立病院等協議会、日本精神科看護技術協会、
山梨県立大学）

※ 事務局：山梨医療労務管理相談コーナー

■ 後援

山梨労働局、山梨県社会保険労務士会、山梨県産業保健総合支援センター

【参考】

◎『医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会』

	職名
委員長	山梨労働局労働基準部長
委員	山梨県医師会 理事
	山梨県民間病院協会 理事
	山梨県官公立病院等協議会 会長
	日本精神科看護技術協会 山梨県支部長
	山梨県立大学 看護学部教授
	山梨県福祉保健部医務課長
	山梨労働局労働基準部監督課長
	山梨労働局職業安定部職業安定課長
山梨労働局雇用均等室長	

※事務局は山梨医療労務管理相談コーナー（受託者：山梨県社会保険労務士会）

◎山梨医療労務管理相談コーナー

医療の質、医療安全、地域医療確保のため、医療スタッフが健康で安心して働くことができる職場環境整備が喫緊の課題となっています。

「山梨医療労務管理相談コーナー」では、医療機関及び医師や看護職員からの労働基準法等の労働関係法令に関する照会や労務管理全般の御相談に対応しています。例えば、

- ・勤務シフトの見直しなど労働時間管理に関するアドバイス
- ・就業規則の作成、変更に関するアドバイス
- ・賃金制度の設計に関するアドバイス
- ・福利厚生制度に関するアドバイス
- ・メンタルヘルス対策等含めた安全衛生管理に関するアドバイス

※相談無料、秘密は守られます

<相談日時・時間>

原則午前9時から午後5時まで

<相談場所・連絡先>

山梨社会保険労務士会事務局内「山梨医療労務管理相談コーナー」

（山梨県甲府市酒折1丁目1番地11号日星ビル 山梨県社会保険労務士会内）

TEL 055-225-2071 FAX 055-244-6065

～医療従事者の勤務環境改善に向けた取組に関する説明会～

医療機関のための「労務管理セミナー」

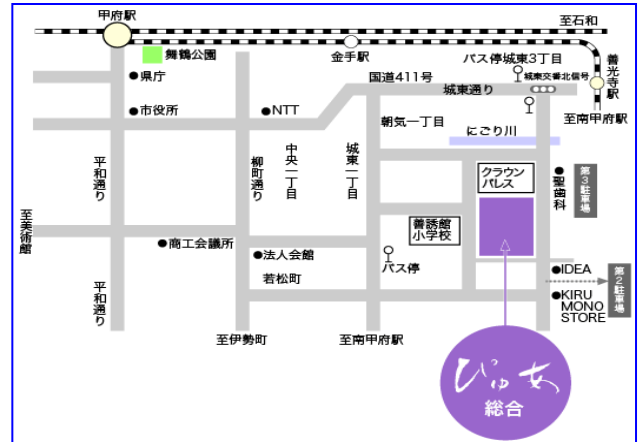
医療機関が取組むこととされた「医療勤務環境改善マネジメントシステム」など、医療機関で働く方々の勤務環境改善に役立つ内容を中心とした講義を行います。

平成26年6月に公布された「医療介護総合確保推進法」により、医療法が改正されました。その中には、医療従事者の確保等に関する規定が設けられ、病院又は診療所の管理者は、医療従事者の勤務環境の改善に努めることが新たに規定されています。

日 時 平成27年2月20日（金）
13:30～16:30

会 場 ぴゅあ総合
山梨県甲府市朝気1-2-2

対 象 山梨県内の病院、診療所
院長等の経営者の方、事務長、
看護部長等の労務管理の方、医
師、看護師等の病院、診療所職
員の方など



※上記のほか、一般の方も参加可能です

中央線 甲府駅から自動車10分
身延線 金手駅から徒歩10分

～プログラム～

- | | | |
|-------|-----|--|
| 13:30 | I | 開会の挨拶
医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会
委員長 山梨労働局労働基準部長 |
| 13:35 | II | 医療分野の「雇用の質」向上対策の今後の展開
山梨労働局労働基準部監督課長 |
| 14:00 | III | 勤務環境改善マネジメントシステムについて
山梨県社会保険労務士会 アドバイザー
(休憩) |
| 14:50 | IV | 『働く人のこころの健康を考える』～澆刺と、日々の業務に臨むには～
菅弘康 先生 |
| 16:20 | V | 質疑・応答 |
| 16:30 | VI | 閉会 |

※申込が多数の場合、先着順とさせていただきます



主催：医療従事者の「雇用の質」の向上のための企画委員会（事務局：山梨県社会保険労務士会）
（構成：山梨労働局、山梨県、山梨県医師会、山梨県看護協会、山梨県民間病院協会、
山梨県官公立病院等協議会、日本精神科看護技術協会、山梨県立大学）
後援：山梨労働局、山梨県社会保険労務士会、山梨産業保健総合支援センター

